

新2・3号認定

記入例

申請者の方へ この書類を施設に提出する場合は、必ず封入・封緘し、封筒に氏名

※記入前にお読みください。
※修正がある場合は二重線で訂正してください

子育てのための施設等利用給付認定・変更
大和町長殿

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。

2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者提供することがあります。

3. 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。

4. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。

5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。

6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、保護者の就労、疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園・特別支援学校(預かり保育事業も利用する(※1))、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業の施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1. 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満、②利用可能な認可外保育施設を含みます。

申請者 (保護者)	フリガナ	タイワ マチオ		居住地	〒 〇〇〇 - 〇〇〇 大和町〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	
	氏名	大和 マチ夫		現住所が町外の場合 町内転入後の住所	〒	
	日中の連絡先（電話番号）※確実に連絡の取れる順に記入して下さい。				生年月日	S・H 〇年〇月〇日
	① 〇90-1234-5678	父携帯 父勤務先 自宅・その他（ 母携帯 母勤務先	② 〇90-1234-5678	父携帯 母勤務先	個人番号 (マイナンバー)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
認定申請 対象児童	フリガナ	タイワ サツキ		現住所 申請者と異なる場合のみ記載		
	氏名	大和 さつき		長女	〇歳	男・女
	生年月日	H・R 〇年〇月〇日		個人番号 (マイナンバー)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	

●幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

利用 (予定) 施設名	〇〇〇〇幼稚園		所在地 (市町村名)	大和町
利用を希望する期間	令和〇年〇月〇日	から	令和 年 月 日	まで
☒ 小学校就学前				

●認定

・年度当初からの利用を予定している場合は「4月1日」と記入してください。
・年度途中からの利用を予定している場合は入園日を記入してください。

利用開始予定日	利用開始予定日
年 月 日	年 月 日
年 月 日	年 月 日
年 月 日	年 月 日
年 月 日	年 月 日

保育所等の利用申込をしたが待機となり、申込を継続しながら幼稚園や認可外保育施設等を利用している場合等に該当します。内容をご確認のうえ、該当箇所にチェックをいれてください。

●教育・保育給付認定

教育・保育 給付認定の状 況	☐	認定申請書、すでに「教育・保育給付認定」(保育所等の利用申込みに要する認定)の2号認定・3号認定(1号認定は除く)を受けており、支給認定有効期間が認定希望日(施設利用開始日)時点で有効となる支給認定決定通知書を持っている(ただし、保育所等の利用申込みを取り下げた場合を除く) ⇒支給認定決定通知書の写しを添付してください
	☐	教育・保育給付認定の有効期間開始以降に保育の必要性等に変更がない ⇒ 認定内容を確認できた場合は「施設等利用給付認定(2・3号)」があるものとみなしますので、裏面の記載及びその他の添付書類の提出は不要です。
	☐	有効期間開始以降に、保育の必要性等に変更がある ⇒ 裏面を記載し、添付書類を提出してください
	☒	有効となる「教育・保育給付認定」を受けていない ⇒ 裏面を記載し、添付書類を提出してください

保育所でいう3歳児クラス、幼稚園でいう年少クラス以上の子ども

●保育を必要とする状況及び認定種別

第2号・第3号のどちらかに
チェックしてください。

●児童の家庭の状況（家族全員について利用開始希望日時点の状況をご記入ください。）

保育の必要とする事由に応じて、証明する書類を提出してください。

●添付書類 保育が必要とすることを証明する書類（以下のいずれか該当する書類を添付して下さい）

☒ 就労（1ヶ月に64時間以上就労している場合）		(該当者に○)	
●勤務（内定）就労証明書 ← お勤めの方（就職内定者も含む）	【 父 ・ 母 ・ その他（ ） 】		
●自営業等申告書 ← 自営業（商業・農業等）の方	【 父 ・ 母 ・ その他（ ） 】		
☐ 出産（妊娠中または出産後間がなく、兄弟の保育が困難な場合）			
●母子健康手帳の写し（母の名前・出産予定日が記載された箇所の写し）	【 母 】		
☐ 疾病・障害			
●疾病療養状況申告書	【 父 ・ 母 ・ その他（ ） 】		
●診断書の原本または写し（保育を必要とすることの記載があるもの）	【 父 ・ 母 ・ その他（ ） 】		
●身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の写し	【 父 ・ 母 ・ その他（ ） 】		
☐ 介護等（1ヶ月に64時間以上、家庭内の親族を常に介護・看護している場合）			
●介護（看護）状況等申告書	【 父 ・ 母 ・ その他（ ） 】		
●診断書の原本または写し	【 父 ・ 母 ・ その他（ ） 】		
●介護保険証の写し	【 父 ・ 母 ・ その他（ ） 】		
●身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の写し	【 父 ・ 母 ・ その他（ ） 】		
☐ 就学（1ヶ月に64時間以上就学している場合）			
●在学証明書等	【 父 ・ 母 ・ その他（ ） 】		
☐ 求職活動（求職活動中である場合）			
●求職活動状況申立書	【 父 ・ 母 ・ その他（ ） 】		
☐ その他			
●状況が確認できる書類（ ）	【 父 ・ 母 ・ その他（ ） 】		

※油性ボールペンなど容易に消えないもので記入してください（摩擦熱でインクが消えるペンは使用しないでください）

〈添付書類〉

- マイナンバー関係書類
●申請時点で大和町に住民登録がない場合は、保険証等の児童の生年月日を確認できる書類の写し